

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 電話66-3111
発行日 昭和60年11月7日
第672号

町の人口動態 (昭和60年10月末日現在) (住民課)
世帯数 12,227戸 (+15戸)
人口男 16,785人 (+1人)
"女 18,883人 (+18人)
計 35,668人 (+19人)

ポリオ生ワクチン投与

(保健衛生課)

- 対象者 生後3か月から18か月までの乳幼児(最適期間)及び当該期間に投与できなかった生後48か月までの乳幼児
- 持参するもの 母子健康手帳

3 日程	月日欄	時間	場所	月日欄	時間	場所
	11月15日(金)	13:30~14:20	重富地区公民館	11月21日(木)	13:30~14:20	保健センター
	11月20日(木)	"	帖佐地区公民館	11月22日(金)	13:30~14:00	山田地区公民館

妊婦健康診査

(保健衛生課)

1 日程	月日欄	時間	場所	対象校区
	11月14日(木)	13:00~13:30	保健センター	重富, 北山, 山田
	11月15日(金)	"	"	建昌, 三船
	11月19日(火)	"	"	帖佐, 西始良, 始良

- 内容 診察(歯科を含む), 検尿, 血色素, 梅毒反応, 血圧測定, 保健指導
- 持参するもの 母子健康手帳

昭和60年度就学時健康診断

(教育委員会)

1 日程	診断日欄	受付時間	学校名	診断日欄	受付時間	学校名
	11月7日(木)	13:20	北山小学校	11月13日(水)	13:30	山田小学校
	11月8日(金)	13:15	西始良小学校	11月15日(金)	"	建昌小学校
	11月12日(火)	13:00	重富小学校	11月19日(火)	"	始良小学校
	11月13日(水)	13:30	帖佐小学校	11月22日(金)	13:00	三船小学校

- 場所 当該学校(通知書で指定のあった学校)で受診してください。
- 対象者 昭和54年4月2日から昭和55年4月1日生まれの幼児(来年4月小学校入学児)

秋季硬式テニス大会

(社会教育課)

- 主催 町硬式テニス協会
- 日時 昭和60年11月17日(日) 9時開会
- 会場 町立船津コート
- 種目 一般男子, 女子ダブルス, シングルス
- 参加料 1人1,000円
- 出場申込期限及び申込先 昭和60年11月17日(日) 当日可
町硬式テニス協会事務局 長江 一郎

県PTA活動研究公開

(社会教育課)

- 日時 昭和60年11月16日(土) 12時30分~16時30分
- 場所 分科会場 重富小学校, 始良小学校, 町勤労者体育センター
全体会場 重富小学校
- 研究主題 「青少年健全育成のためにPTA活動をどのように推進したらよいか。」
- 主催 町PTA連絡協議会, 町教育委員会

町子ども会演劇鑑賞ともだち

(社会教育課)

- 主催 町子ども会育成連絡協議会
 - 後援 町教育委員会, 町制施行30周年記念実行委員会
 - 日時 昭和60年11月10日(日) 1回目 10時 2回目 14時
 - 場所 中央公民館大ホール
 - 入場料 500円 小学生以上
 - 題名 ともだち
 - 劇団 野ばら
- ※ めったにないチャンス, 親子で見てください。当日券もあります。

町生活学校開催時間変更

(社会教育課)

先週の「まちだより」第671-②号でお知らせしました, 生活学校の開催時間の11月19日(火)9時30分を13時30分に変更します。

最低賃金周知旬間

(庶務課)

労働省及び鹿児島労働基準局では, 11月21日から11月30日までを「最低賃金周知旬間」として最低賃金額の周知徹底と遵法意識の高揚を図る運動を展開していきます。本県の最低賃金額は, 昭和60年10月27日から日額3,044円→3,155円, 時間額381円→395円となりました。

最低賃金制とは, 国が賃金の最低限度を定め, 使用者に対してそれより低い賃金を支払ってはならないとする制度です。使用者が最低賃金より低い賃金を支払ったときは処罰の対象とされます。

最低賃金の対象となる賃金は, 通常の労働時間, 労働日に対応する賃金に限られ, 臨時に支払われる賃金, 賞与, 時間外・休日・深夜割増賃金等及び精皆勤手当, 通勤手当, 家族手当等は対象となりません。

詳細については, 県労働基準局賃金課(TEL0992-23-8275)又は加治木労働基準監督署(TEL63-2035)にお尋ねください。

裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL66-3111
発行日 昭和60年11月14日
第673号

振動病検診

(保健衛生課)

- 1 日時 昭和60年12月3日(火) 受付9時~10時
- 2 場所 加治木保健所会議室
- 3 申込期限 昭和60年11月22日(金)
- 4 申込先 保健衛生課(内線122)

レントゲン間接撮影通知書 未提出のかたへ

(保健衛生課)

昭和60年度の一般レントゲン検診を受診していないかたで、受診票に記された理由で受診できないかたは、至急保健衛生課へ提出してください。

提出のないかたは、必ず今年度中に受診することになります。

なお、未受診のかたは昭和61年1月21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)の4日間、レントゲン撮影(脱漏)を実施する予定です。対象者には、おって通知します。

昭和61年成人式開催

(社会教育課)

例年町では、成人式を開催しておりますが、本年度も来年1月3日に予定しております。

つきましては、先般町内各自治会の行政連絡員のかたがたに調査をお願いしましたが、まだ届出のないかたや町外に転出(仕事や学校等の関係で)されているかたでもふるさとの成人式に出席されたいかたは御連絡ください。

- 1 該当者 昭和40年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれたかた
- 2 連絡事項 氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、世帯主
- 3 連絡先 町教育委員会 社会教育課(Tel66-2044)

11月の中央ゆずり葉大学の 学習について(午前の部)

(社会教育課)

まちだより第671号②でお知らせしました中央ゆずり葉大学のしめなわづくりには、ペンチとはさみを持ってきてください。

初妊婦学級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年11月19日(火)10時 保健センター
- 2 内容 妊娠中、産後の栄養とその必要性について —調理実習と試食—
- 4 持参するもの 母子健康手帳、米1カップ、エプロン

児童扶養手当制度

(福祉課)

この手当は、父の生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を受給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。なお、制度の概要は次のとおりです。

- 1 手当を受給できる人 (1) 父母が離婚した児童
(2) 父が死亡した児童
(3) 父が重度の障害者の児童
(4) 父が生死不明、一年以上遺棄している児童
(5) 父が一年以上拘禁されている児童
(6) 未婚の母として出生した児童
(7) その他

これらの児童を監護、養育する母若しくは養育者

- 2 手当月額 児童(18歳未満) 1人の場合 33,000円
2人 " 38,000円
3人以降 2,000円加算

※ ただし、請求する人の所得に応じて一部若しくは全部が支給停止になります。

3 次の場合は受けられません。

- (1) 請求者又は児童が年金を受けているとき
- (2) 母の配偶者(婚姻届をしていない事実上の婚姻も含む)に養育されているとき
- (3) 児童が施設に入所しているとき
- (4) その他

4 手当を受ける手続きは、福祉課で受け付けをします。

なお、現在受給しておられるかたで、現況届の未提出のかたは早急に提出してください。また、昨年までは11月11日以降手当を受けられましたが、法改正により今年から12月11日以降に変わりましたので、現況届を提出しているかたは、後日連絡します。

※ その他、詳細については、福祉課(内線113)までお問い合わせください。

秋季硬式テニス大会日の変更

(社会教育課)

先週の「まちだより」第672号でお知らせしました、秋季硬式テニス大会の開催日の11月17日(日)を11月24日(日)に変更します。

硬式テニス協会事務局 長江 一郎 (Tel65-3450)

図書の寄贈

(社会教育課)

「日本の女性史」ほか67冊 寿賀 妙子殿 (十日町)

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL66-3111
発行日 昭和60年11月21日
第674号

納期を過ぎると延滞金がかかります (税務課)
11月は、町税の納期のない月ですが、まだ町税第3期までの未納のあるかたは、納期を過ぎますと年利14.6パーセントの延滞金がかかりますので、急いで納めてください。

12月の日曜営業給油所

(経済課)

日	給油所名	自治会名	電話番号	日	給油所名	自治会名	電話番号
1日	岩崎産業	並木東	65-6577	15日	三角石油始良	十日町	66-2721
	日米砥油	始良ニュータウン	66-0023		松田石油	奥山花	65-2196
8日	三角石油帖佐	帖佐駅前	65-6890	22日	恒森石油	十日町	65-2311
	久保産業	山ノ口	65-6894		倉内石油	油屋	65-2176

※ 年末年始は自由営業です。

町制30周年記念 始良町で働く者の激励大会

(経済課)

町内で働く多くのかたがたの参加をお待ちします。

- 日時及び場所 昭和60年11月30日(土)13時30分 中央公民館
- 対象者 町内の職場で働くかた
- 大会次第 (1)表彰式 優良事業所・優良従業員
(2)講演 「バレーボールと私」

元オリンピックバレーボール金メダリスト 半田 百合子

※ 講師に元オリンピックバレーボール金メダリスト、ニチポー(現ユニチカ)の半田百合子さんを迎えております。この機会にぜひ一般のかたがたも多数御聴講くださるようお願いいたします。

11月の年金相談

(住民課)

- 日時及び場所 昭和60年11月27日(木)13時~16時 中央公民館
- 相談内容及び対象者 厚生年金保険、国民年金の被保険者及び被保険者であったかたを対象とし、年金制度全般について相談に応じます。気軽に御利用ください。
- 相談員 持富了(県国民年金相談員) 河野税(県保険相談員)

サラリーマンの奥さんは必ず届け出を

(住民課)

来年4月から国民年金法が改正され、御主人が厚生年金、船員保険のある事業所に勤務されるかたの妻は現在任意被保険者でしたが、来年4月からはすべてのかたが国民年金の強制加入者になります。

よって任意保険者は社会保険庁から国民年金任意加入被保険者現況届書が送ってきていると思います。これに必要事項を記入して事業所の証明を受けて、昭和61年1月31日までに国民年金係へ提出しますと来年4月から妻の国民年金保険料は御主人の給料から自動的に引かれるようになりますので、必ず任意加入被保険者現況届書を提出しましょう。

なお、共済組合については現在国会で審議中です。

また、現在主人が厚生年金、船員保険のある事業所に勤務されていて任意加入被保険者現況届書が送ってこなかったかたは、役場に届書がありますので手続きをしてください。

第5回あいら市

(経済課)

- 主催 町商工会
- 後援 始良町
- 実行委員会 町商工会青年部
- 期日及び場所 昭和60年11月30日(土)・12月1日(日) 役場前周辺
- 催し 庭木、盆栽、家庭用品のほかNHK歳末助けあい、オークション、宇宙刑事シャリバンショーなど

※ 実行委員会では、出店(参加料2,000円)されるかたを募集しています。詳しくは商工会(Tel65-2211)までお問い合わせください。

町制30周年記念 町内史跡めぐり歩こう会

(社会教育課)

- 日時 昭和60年12月8日(日)8時30分~15時 小雨決行
- 集合場所 帖佐地区公民館広場
- コース 帖佐地区公民館—稲荷神社—平安城跡—天福寺—帖佐地区公民館
- 持参するもの 弁当、水筒、雨具、敷物
- 参加資格 だれでも参加できます。ただし、小・中学生の参加については、必ず保護者の承諾書を必要とします。また、小学3年生以下の参加については、必ず保護者の同伴を必要とします。
- 参加料 一人100円 申込みと同時にお願いします。
- 申込方法等 12月5日(木)までに申込書に記入し、中央公民館内社会教育課保健体育係まで申し込んでください。(申込書は中央公民館、帖佐地区公民館、重富地区公民館に用意してあります。)

フィリピンにおける慰霊巡拝募集

(福祉課)

- 慰霊巡拝日程 昭和61年1月25日(土)~同年2月2日(日)
- 自己負担額 1班 159,500円 他に国内旅費(鹿児島~東京間)
2班 180,400円 他に国内旅費(鹿児島~東京間)
- 割当人数 県で1人
- 参加遺族代表の選考
 - 遺族の範囲 戦跡慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族(配偶者(再婚したかたを除く)父母、子、兄弟姉妹)であること。
ただし、政府の実施した当該戦域における戦没者遺骨収集及び現地追悼式に参加していないかた及び当該戦域を一度も訪問したことのないかたを優先する。
 - 遺族代表としての条件
 - 健康状態が良好なかたで、航空機等による長途の旅行及び気候風土に異なる地域における旅行に耐えられるかた。(この判定は、医師の証明による。)
 - 年齢は原則として75歳以下であること。
 - 遺族代表としてふさわしいかた。

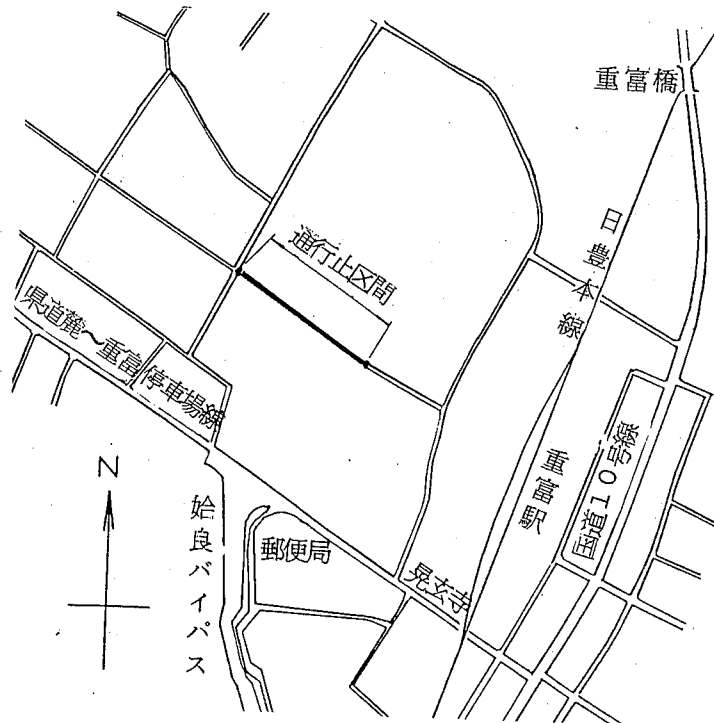
※ 参加希望者は、11月26日(木)までに福祉課(内線111)にお尋ねください。

裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

通行止めのお知らせ

(都市計画課)

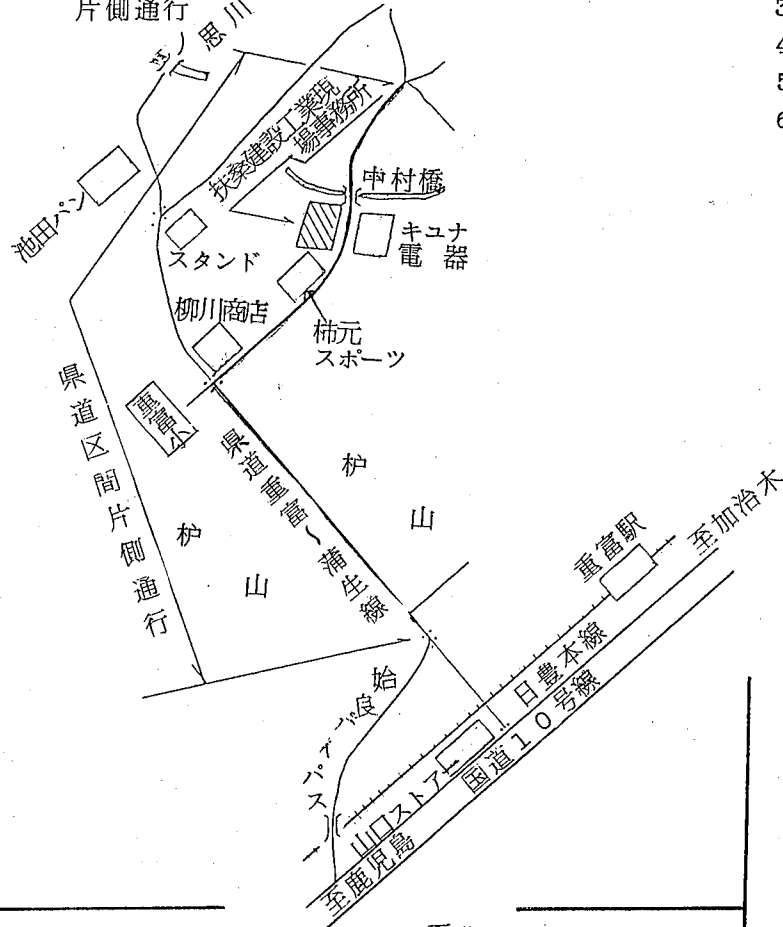
- 1 路線名 榎木ヶ原・炉山下線
- 2 場所 勝元地内
- 3 理由 排水路布設工事のため
- 4 期間 昭和60年11月25日(月)～昭和61年3月10日(月)
- 5 対象 全車両(ただし、歩行者可)
- 6 その他 案内板に従ってください。



通行規制のお知らせ

(水道課)

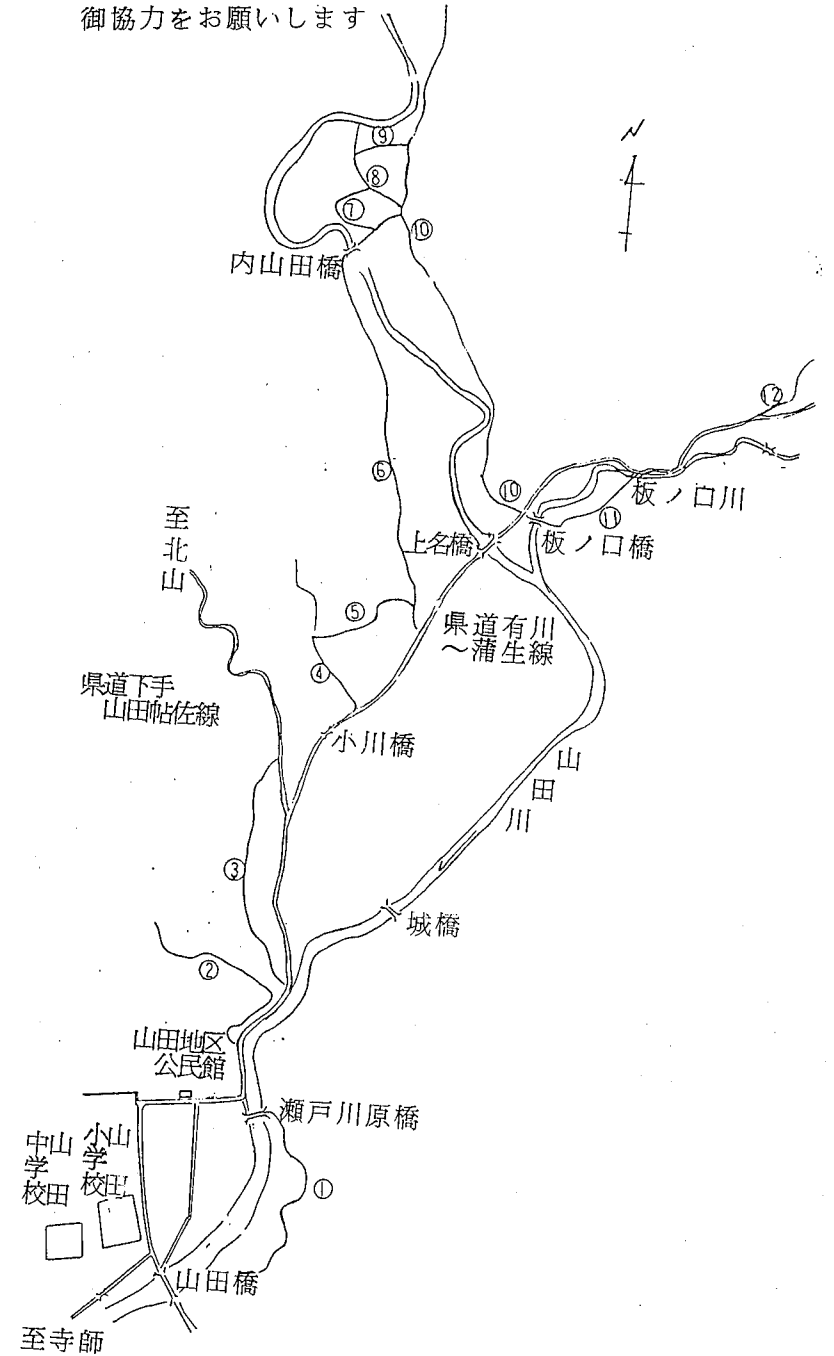
- 1 路線名 県道十三谷～重富線, 県道麓～重富停車場線
- 2 理由 水道管布設工事のため
- 3 期間 昭和60年11月20日(水)～昭和61年3月20日(休)
(年末12月28日迄, 年始1月7日から)
- 4 時間 8時～17時
片側通行



通行止めのお知らせ

(水道課)

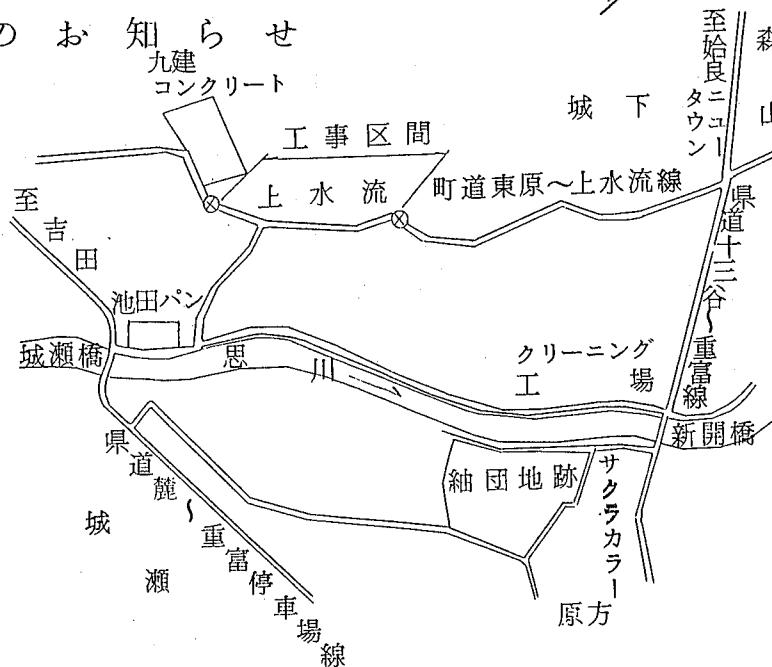
- 1 路線名 ①古馬場～配水池線 ②羽根田～上岡線 ③瀬戸山～奈良袂線 ④内山田～北野線 ⑤上段線 ⑥内山田～黒瀬線 ⑦黒瀬南線 ⑧黒瀬線 ⑨黒瀬中線 ⑩板之口～飛野線 ⑪板之口橋～瀬戸段線 ⑫瀬戸段～飛野線
- 2 場所 下名, 上名地区
- 3 理由 送配水管埋設のため
- 4 期間 昭和60年11月18日(月)～昭和61年3月20日(休)
- 5 対象 全車両(ただし、歩行者, 自転車可)
- 6 その他 通行止区間, 通行止期日, 迂回路等は案内板に従って御協力をお願いします



通行止めのお知らせ

(耕地課)

- 1 路線名 町道東原～上水流線
- 2 場所 平松地内
- 3 理由 土地改良施設維持工事のため(思川幹線用水)
- 4 期間 昭和60年11月26日(火)～昭和60年12月29日(日)
昭和61年1月5日(日)～昭和61年1月20日(月)
- 5 時間 9時～17時
- 6 対象 全車両(ただし、歩行者, 自転車は除く。)



まちだより

発行所 始良町役場
 始良町宮島町25 TEL66-3111
 発行日 昭和60年11月28日
 第675号-①

12月の日曜在宅医

(保健衛生課)

日	病院名	自治会名	電話	日	病院名	自治会名	電話
1日	竹内病院	帖佐駅前	65-2296	22日	川上内科	山野	67-2202
8日	山下医院	蒲生町	52-0032	29日	メディカルクリニック毛利	並木西	65-1333
15日	内倉外科医院	東原東	65-2548				

※ 診療時間 9時～17時 原則として緊急以外の往診は受け付けません。

12月の健康相談

(保健衛生課)

日(曜)	時間	場所	日(曜)	時間	場所
5日(木)	13:00~15:00	保健センター	19日(木)	13:00~15:00	保健センター
12日(木)	"	"	23日(月)	13:30~15:00	北山生活改善センター
16日(月)	13:30~15:00	中央公民館	26日(木)	13:00~15:00	保健センター

12月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

毎週月曜日	9:30	中央公民館 (30日は除く)	毎週金曜日	9:30	勤労者体育センター
毎週火曜日	"	重富地区公民館 (31日)"	毎週土曜日	20:00	重富地区公民館 (28日は除く)
毎週水曜日	"	保健センター			

3か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年12月3日(火)受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察(小児科, 小児神経内科), 産婦検尿, 身体計測, 保健指導
- 対象者 昭和60年9月生まれの赤ちゃん又はまだ3か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 持参するもの 母子健康手帳

1歳6か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年12月10日(火)受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察(内科・歯科), 身体計測, 検尿, 保健指導
- 対象者 昭和59年6月生まれの幼児又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児
- 持参するもの 母子健康手帳, 問診票, 採尿

12か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年12月13日(金)受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察, 身体計測, 保健指導
- 対象者 昭和59年12月生まれの赤ちゃん又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 持参するもの 母子健康手帳

印鑑登録は次の事項によって登録できます

(住民課)

(本人申請の場合)

- 本人が印鑑登録する場合でも, 本人であることを確認するため官公署が発行した写真貼付の免許証, 許可証若しくは身分証明書(運転免許証, パスポート, 身障者手帳等)が必要です。
- 免許証等のないときは, すでに本町で印鑑登録をすませたかたの作成した保証書(保証人が登録印を押印したもの)があれば登録できます。
- 1, 2のいずれもないかたは, 本人であることを確認するための照会書を郵送し回答書を提出された後でないで登録できません。

(代理人申請の場合)

- 本人以外の登録の場合は, たとえ夫婦, 親子, 兄弟であっても代理登録となり, その日に登録できませんので御注意ください。
- 代理人が印鑑登録する場合は, 本人の意思を確認するため本人あて照会書を郵送し, その回答書の提出によって登録することになりますので, 2日から3日程かかります。

※ 詳細については, 住民課(内線106)までお問い合わせください。

12月の人権相談

(住民課)

- 日時及び場所 昭和60年12月14日(土)14時～16時 役場第3会議室
- 相談内容 婚姻・離婚, 借地借家, 売買, 金銭貸借, 土地建物問題, 近隣関係や心配ごと
- 担当者 町人権擁護委員(相談は無料で, 秘密は固く守られます。)

第37回人権週間

(住民課)

12月4日から10日までの1週間は人権週間です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権の共存」—互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう—

「いじめをなくして, 明るい友達関係をつくろう」

などを強調事項として, お互いの人権意識を高めることにしています。

もし, 「いじめ」があった場合には, 次の法務局又は人権擁護委員に御相談ください。

加治木法務局(加治木町飯屋町) TEL62-2540 62-2544

人権擁護委員(地元委員)

坂岡 兼慶(脇元409番地3 (白金原) TEL65-2133

谷口 純男(西餅田596番地3 (森) TEL65-4003

吉岡 淑(西餅田2586番地(楠元) TEL65-3689

長坪 静男(上名1014番地(内山田) TEL68-0115

図書寄贈

(社会教育課)

「この道ひとすじに」 千知岩 とみ子 殿 (白金原)

「若草物語」ほか62冊 宮本 英夫 殿 (始良ニュータウン)

裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

身体障害者福祉週間

(福祉課)

国際障害者年を記念して県では、毎年12月9日(月)を「障害者の日」とし、この日から1週間を「身体障害者福祉週間」と定めています。

これは、県民の一人ひとりが身体に障害のある人を正しく、その直面しているいろいろなハンディキャップを取り除くために積極的に援助の手を差しのべるとともに、身体障害者の問題について、県民の理解と認識を更に深め、身体障害者の社会参加を可能にし、より豊かな郷土づくりを目指すため、次の各種の事業が実施されます。

1 実施事項 (1) 始良福祉事務所の巡回広報活動

(ア) 12月11日(水)10時15分から11時まで福祉事務所等をはじめ、職員によるキャラバン隊を編成し、町内を巡回・放送及び「身体障害者福祉週間」関係のパンフレット等を配布して広報活動を行う。

(2) 老人障害福祉課の広報活動

(ア) MBOテレビ「おはよう鹿児島」の制作、放映

12月8日(日) 8時15分～8時30分

(イ) 新聞紙面広報 12月8日(日) 南日本新聞、鹿児島新報、南海日日新聞の県政PR版「おしらせ」欄

(ウ) 「障害者等若人の主張大会」開催 12月15日(日)

開会13時 鹿児島市民文化ホール

※ 詳細については、福祉課(内線111)にお尋ねください。

社会教育指導員の地区公民館勤務のお知らせ

(社会教育課)

氏名	地区公民館名	曜日	氏名	地区公民館名	曜日
池袋実教	重富	毎週金曜日	村田純行	山田	毎週水曜日
吉留義一	帖佐	毎週火・木曜日			

※ 都合により勤務変更の場合は、まえもって各地区公民館に連絡します。

通行止めのお知らせ

(都市計画課)

- 1 路線名 重富中学南線
- 2 場所 平松地内
- 3 理由 排水路布設工事のため
- 4 期間 昭和60年12月2日～昭和61年1月31日
- 5 対象 全車両(ただし、歩行者可)
- 6 その他 案内板に従ってください。



12月の社会教育学級

(社会教育課)

月	日	曜日	学習教室	場所	時間	学習課題
12	12	木	中央幼児学級	中央公民館	9:30~11:30	子供のしつけ
"	"	"	帖佐ゆずり葉大学	帖佐地区公民館	"	時事問題
"	13	金	生活学校	中央公民館	"	女性と年金
"	18	水	中央ゆずり葉大学	"	"	時事問題
"	"	"	" (陶芸)	"	13:00~15:00	陶芸教室
"	"	"	" (園芸)	"	"	園芸教室
"	"	"	" (手芸)	"	13:30~15:30	手芸教室
"	19	木	山田ゆずり葉大学	山田地区公民館	"	時事問題
"	20	金	北山ゆずり葉大学	北山生活改善センター	9:30~11:30	"

12月の家庭教育学級

(社会教育課)

月	日	曜日	学習教室	場所	時間	学習課題
12	1	日	三船小家庭教育学級	知覧町	8:00~16:30	研修視察
"	5	木	重富小	重富小	9:30~11:30	家庭学習を考える
"	"	"	始良小	始良小	"	障害のある子に対する思いやり
"	10	火	帖佐小	帖佐地区公民館	"	ディスカッション
"	11	水	帖佐中	帖佐中	14:00~16:00	自由討論
"	13	金	建昌小	建昌小	9:30~11:30	健全な児童の育成
"	14	土	北山小・中	北山生活改善センター	20:00~22:00	中学生の心理と親の在り方
"	16	月	西始良小	西始良小	9:30~11:30	豊かな心を育てる
"	17	火	山田小・中	山田小	19:30~21:30	実技学習(生花)
"	20	金	重富中	重富中	14:00~16:00	親の在り方考える

中央公民館からのお知らせ

(社会教育課)

- 12月の移動図書 5日(休), 19日(休)
 - 12月の巡回図書 12日(休) (重富地区)
 - 12月の土曜・日曜開館日 7日(出), 15日(日), 21日(出)
- ※ 町図書及び県図書を長くお借りになっているかたは、図書の整理のため早急にお返しください。

12月の史談会

(社会教育課)

- 12月の史談会を次のとおり講演を計画しましたので、御出席ください。
- 1 日時及び場所 昭和60年12月7日(出) 10時 老人福祉センター
 - 2 講師 逆瀬川 三男先生 「別府川に伝わる粘土文化」

レクリエーションのつどいに参加してみませんか

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和60年12月1日(日) 9時30分~15時 中央公民館
- 2 講師 県レクリエーション協会 日高学先生, 西雅生先生
- 3 日程 9時30分~10時受付, 10時~10時30分講義, 10時30分~12時実技(レクゲーム, レクダンス), 12時~13時昼食, 13時~13時30分講義, 13時30分~15時実技(軽スポーツ)
- 4 参加料 無料
- 5 対象者 どなたでも参加できます。筆記用具及び運動に適した服装を準備してください。
- 6 申込先 11月30日(出)までに社会教育課保健体育係(TEL 66-2044)へ申し込んでください。

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL66-3111
発行日 昭和60年11月28日
第675号-②

初妊婦学級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年12月3日(火)10時 保健センター
- 2 内 容 赤ちゃんの生活(主にもく浴)と家族計画について
- 3 持参するもの 母子健康手帳

町職員(保健婦)の募集

(庶務課)

- 1 採用試験日 昭和60年12月15日(日)
- 2 試験科目 作文, 一般教養及び面接
- 3 受験資格 昭和60年12月1日現在で満25歳以下の保健婦資格を有するかた(昭和61年3月保健婦学校卒業見込みのかたを含む)
- 4 採用人員 1人
- 5 受験申込方法等 昭和60年12月7日(土)正午までに履歴書(写真添付)持参のうえ, 庶務課人事給与係まで申し込んでください。
- 6 問合せ先 庶務課人事給与係(内線207)

始良都市計画変更案の説明会

(都市計画課)

次の日程により始良都市計画用途地域一部変更の説明会を開催しますので, 皆様の出席方をお願いします。

なお, 計画変更に係る地区のかたは, 是非御出席くださるようお願いいたします。

1 日程	月日	時間	場 所	月日	時間	場 所
	12月5日(火)	13:30	重富地区公民館	12月10日(火)	13:30	帖佐地区公民館
	12月9日(月)	"	始良ニュータウン集会場	12月11日(水)	"	中央公民館(大会議室)

- 2 都市計画を変更する地区
 - (1) 追加地区 始良ニュータウン, 青葉台, 朝日ヶ丘, 上場及び高樋地区
 - (2) 変更する地区 西宮島, 宮島, 永池及び国鉄日豊本線沿いの地区

巡回児童相談

(福祉課)

- 1 日時及び場所 昭和60年12月4日(水)10時~15時 蒲生町中央公民館
- 2 対象者 満18歳未満の児童
- 3 相談種別
 - (1) 養護相談
 - (2) 健全育成相談(性向, 適性, しつけ, 長欠, 不就学)
 - (3) 心身障害相談(精神薄弱児, 肢体不自由, 言語障害, 視力聴力障害, 保健重症心身障害, 自閉症等)
 - (4) 非行関係相談(教護, 触法)
 - (5) 福祉制度の援護相談(療育手帳, 特別児童扶養手当, 医療費助成)
 - (6) その他の相談
- 4 実施機関 県中央児童相談所
- 5 申込方法 昭和60年11月30日(土)までに福祉課(内線112)へ申し込んでください。

昭和60年分源泉所得税説明資料

はもらわれましたか (税務課)

去る11月20日行われた年末調整説明会の資料をまだもらわれてないかたは, 税務課で預っておりますので, 年末調整事務に支障のないように早目に受理してください。

講演「バレーボールと私」

(経済課)

11月30日(土)の「始良町で働く者の激励大会」のなかで元オリンピックバレーボールの金メダリスト半田百合子女史の講演を行います。一般のかたがたも多数御聴講くださるようお願いいたします。入場料は無料です。

- 1 日時及び場所 昭和60年11月30日(土)13時30分 中央公民館大ホール
- 2 講 演 「バレーボールと私」(スポーツ, 仕事, 人生)
- 3 講師プロフィール
 - 昭和15年 栃木県生まれ
 - 昭和33年 ニチポー(現ユニチカ)入社 東洋の魔女の異名
 - 昭和37年 モスクワ世界選手権優勝
 - 昭和39年 東京オリンピック優勝 前人未到の175連勝

公給領収証を受け取りましょう

(庶務課)

皆さんが料理店, バー, スナック, 旅館等で飲食, 宿泊などをされた場合, 料金といっしょに税金(料理飲食等消費税)を納めていただくことになっています。その証拠として交付されるのが「公給領収証」です。

公給領収書は, 宿泊や飲食などの料金や税金の内訳を明らかにするだけでなく, これを受け取ることによって税金が確実に県に申告納入されるしくみになっています。

明朗な会計のため, また, 税金が正しく県に納められるためにも, 必ず公給領収証をお受け取りください。

なお, 料理飲食等消費税の税率は利用料金の10パーセントですが, 免税点以下の場合には課税されません。したがって, 公給領収証が発行されない場合もあります。

詳しくは, 県税事務所, 加治木総務事務所, 県庁税務課へお問い合わせください。

区 分	免 税 点
旅館・ホテル	1人1泊の料金が5,000円
飲食店など	1人1回の料金が2,500円
食券(チケット)等を先に買う食堂	1品の価格が1,000円
仕出し・出前	1人前の価格が2,500円
料理店・バー・キャバレーなど	免税点の適用はありません。

※ 旅館, ホテルについては, 基礎控除(2,500円)があります。

二・一・内・日・時・及・び・場・所
十二月の母子健康手帳交付及び母子健康相談
七日(土)・十四日(土)・二十一日(土)
九時~十一時三十分
保健センター(保健衛生課)

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

県議会の広報

(庶務課)

県議会では、議会広報の一つとして、各定例会における審議状況などをテレビで放送しております。

12月3日に開会される第4回定例会(12月議会)については、次のとおり放送の予定です。

◎南日本放送(MBC) ○放送番組・日時

●県議会始まる 12月5日(木)14時30分~15時 ●代表質問 12月9日(月)16時~16時54分

●個人質問 12月13日(金)16時~16時54分 ●県議会を終って 12月20日(金)14時30分~15時

◎鹿児島テレビ放送(KTS) ○放送番組・日時

●議会対談 12月22日(日)7時30分~8時 ●常任委員会 12月29日(日)14時~14時55分

公庫個人向け融資の受付開始

(庶務課)

住宅金融公庫では、マイホームを建設するかたや、建売住宅を購入するかたに、特別割増額を加算して次により融資の申込みの受け付けを行います。

- 1 受付期間 昭和60年11月25日(月)~12月20日(金)
- 2 融資額 (木造住宅で面積が80㎡以上110㎡以下で新築の場合)
通常融資額510万円, 特別割増額150万円, 計660万円
- 3 金利(年) 通常融資分, 当初10年間5.5%, 11年目以降6.85%, 特別割増分, 全期間6.85%
- 4 返済期間 木造住宅の場合, 25年以内
- 5 受付場所 近くの公庫業務取扱金融機関
- 6 問合せ先 住宅金融公庫熊本支所 〒860 熊本市二の丸1番3号
☎096-324-2121

国の進学ローン

(庶務課)

- 1 対象者 高校, 短大, 大学, 専修学校の高等課程又は専門課程などに進学されるための資金を必要とされるかたの両親又は進学されるかた(勤労学生に限られます。)ただし, 収入(所得)による制限があります。
- 2 融資額 1進学者当たり50万円以内
- 3 返済期間 進学する学校の修業年限以内(最長4年)ただし, 短期大学等修業年限2年及び交通遺児家庭, 母子家庭のかたは, 1年の延長が可能
- 4 利率 年7.0%(利率は変わることがあります。)
- 5 保証 進学資金融資保証基金又は保証人(1人以上)
- 6 返済方法 毎月元利均等返済, 又は融資額の1/2以内でボーナス月の増額返済を併用できます。
- 7 取扱期間 昭和60年11月~昭和61年4月
- 8 申込受付 進路が決まったら申込みができます。融資を決定しておき, 合格が決まりしだい貸出しを行うことになります。
- 9 その他 担保は必要ありません。配偶者のかたに連帯借主となっていた場合があります。

※ 詳細については, 国民金融公庫鹿児島支店(〒892 鹿児島市名山町1の26, ☎0992-24-1241)のほか, 銀行, 信用金庫, 信用組合, 労働金庫, 農協, 漁協など取扱機関の窓口又は電話で御相談ください。

昭和61年1月以降郵便貯金預入の際 は必ず預金者本人の証明書を

(庶務課)

所得税法が改正され, 昭和61年1月4日以後お客さまが郵便貯金を預入される際銀行, 農協等民間金融機関と同様・郵便局も預金者御本人の証明書が必要となります。ただし, 1回本人と確認すれば2回目以降は必要ありません。

- 御本人の証明書とは
所得税法に定められているものに限られ, 主なものは次のとおりです。健康保険証, 共済組合員証, 運転免許証, 住民票の写し, 印鑑証明書, その他官公署から発行された公的書類です。
 - 郵便貯金御利用カードをお作りください
御本人の証明書をお示しいただいた際, 御請求により御利用カードをお作りします。このカードは以後全国のどこの郵便局でも通用する便利なものです。
 - 郵便局の帳簿に登録を
御本人の証明書をお示しいただいた際, 御請求により郵便局の帳簿に登録することができます。登録後は証明書は必要としません。
 - 昭和60年12月31日以前に作成した証書の取り扱い
昭和60年12月31日以前の前貯金, 定期貯金の証書(通帳式のものを除く。)については, 証明書をお出しになる必要はありません。
 - 郵便貯金とマル優との関係
郵便貯金はマル優, 特別マル優と別枠で300万円まで非課税となっています。
- ※ 詳細については, 最寄りの郵便局にお問い合わせください。

香典返し(10月受付分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金2万円也	故小倉清澄様(81歳)	小倉澄男殿	野
一金5万円也	故藤ヨシ様(73歳)	藤武國殿	白金原
一金3万円也	故横山ハツ子様(49歳)	横山勉殿	並木東
一金3万円也	故瀬崎豊様(74歳)	瀬崎イト殿	あさひ団地
一金2万円也	故高野一様(83歳)	高野輝雄殿	城瀬
一金3万円也	故鉛山新助様(68歳)	鉛山アキミ殿	並木西
一金5万円也	故中島好也様(49歳)	中島ノブ殿	十日町
一金3万円也	故厚地サヲ様(81歳)	厚地正道殿	口山花
一金2万円也	故野村トミ子様(60歳)	野村繁光殿	中甕
一金3万円也	故木佐貫正雄様(70歳)	木佐貫米殿	西宮島町
一金5万円也	故柳田盛熊様(88歳)	柳田幸子殿	俵原団地西
一金1万円也	故和田彦平様(83歳)	和田シヅ殿	仲町
一金3万円也	故野村良男様(83歳)	野村イセノ殿	並木西
一金3万円也	故浮田源吉様(80歳)	浮田敏和殿	山野
一金1万円也	故金治ミツ様(73歳)	金治直治殿	鍋倉
一金2万円也	故郡山マズ様(87歳)	郡山実殿	黒瀬南